

謹賀新年

目次

- ②新年のごあいさつ
- ④12月定例議会行政報告
- ⑥家庭ごみ指定袋の外袋が「燃えないごみ指定袋」として使えます
- ⑦新型コロナワクチン3回目接種
- ⑧水道広域連携
- ⑩安芸太田町病院事業決算状況
- ⑪消防団の活動紹介
- ⑫道の駅再整備基本計画
- ⑬消費生活ホットライン、安芸太田町森づくり事業
- ⑭GOGO「定額タクシー」情報
- ⑯トピックス安芸太田
- ⑰地域商社あきおおた通信
- ⑱民生委員児童委員協議会だより
- ⑲安芸太田町公衆衛生推進協議会
- ⑲優良木材展示会
- ⑳人権
- ㉑地域おこし協力隊
- ㉒安芸太田町国民健康保険
- ㉓みんなの国民年金
- ㉔介護保険
- ㉕地域包括支援センター
- ㉖おしらせ ~Information~
- ㉗地域とともにある学校づくり
- ㉘図書館だより、包括的連携協定締結
- ㉙当番医、今月の納税等、ひろしま環境の日
- し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- ㉚GO!GO!加計高通信

謹賀新年



安芸太田町長
橋本博明

新年明けましておめでとろございませす

平素より町政推進にご理解とご協力をいただき心より感謝申しあげます。

昨年もまた、新型コロナウイルスに振り回された一年でした。役場においては、特にワクチン接種への対応による業務量の増や、緊急事態宣言により、さまざまな取り組みが予定通りに進まないなど困難もございましたが、その中でも定額タクシー制度や、加計高校の寮の整備、風力発電問題への対応等を行うとともに、道の駅の再整備の議論や、筒賀生涯活躍の町構想の議論などを進めてまいりました。

更に年末にかけて新たに2つの案件で進展がありました。

一つは、太田川にかかるJR橋梁の撤去です。

この橋梁は、本町がJR西日本から譲り受けたものであり、全部で13橋梁ありますが、とりわけ旧加計駅近接の滝山川橋梁は、河川余裕高が基準を満たしていないなど、大規模水害時などの二次被害防止のため、早期かつ計画的な撤去が必要となっていました。

撤去は財政的にも技術的にも難しい課題でしたが、このたび、国土交通省のご協力もいただき、撤去に向けた作業を進める運びとなりました。

りました。

もう一つは、学校適正配置の問題です。

昨年度に入ってから、保護者の皆様、地域の皆様と協議を重ねた結果、上殿小学校の児童は、本年4月からは戸河内小学校とともに勉強をする方向で準備を開始しております。関係者の皆様には短い時間の中で議論をとりまとめたことで、大変なご苦勞をいただきました。

難しい課題が多く、決断に苦しむものもありましたが、今年度も職員一丸となって、粘り強く一つ一つの課題に取り組んでまいります。

さて、新年の取り組みにおける私の目標は「進化・深化」です。

本町の重要課題は引き続きコロナ対応と人口減少問題への対応と位置付けていますが、その内容は、昨年以上に深化・進化を図ります。

例えば今年、観光振興を強く打ち出していますが、それは魅力的な雇用を生み出すのみならず、本町の魅力とは何か、町民の皆さんは本町の何を自慢に思っておら

れるのかといったことを深掘りするねらいがありますし、教育についても、私はかねてから「森のようちえん」を本町らしい教育の一つとして提案していますが、それ以上に、本町の環境を利用してできる教育とは何か、私たちはどんな安芸太田つ子を育てたいのか、そんな議論も進めていきたいと考えています。

いずれも簡単に結論は出ませんが、本町らしさを見つめなおし、唯一無二の新しい魅力を作りあげることこそが、人口減少への最大の取り組みだと考えています。

勿論、目の前の課題解決も重要であり、とりわけ住民満足度の向上は本年の大きなテーマです。

高齢者の健康づくりのお手伝いや公共交通の充実、中でも新安佐市民病院行きの交通手段の確保は大きなテーマです。

新型コロナウイルスも未だ予断を許しません。引き続き町民の皆様にも気を付けていただきながら、困難な問題にも果敢に取り組んでまいりますので、町民の皆様の引き続きのご理解とご協力、よろしくお願いいたします。



安芸太田町議会議長

中本正廣

新年明けましておめでとーございませう

町民の皆様、輝かしい新春をお迎えることとお喜び申しあげます。

昨年4月より新しい議会となり8か月、議員一丸となって頑張っているところです。

旧年中は議会に対して、ご意見を沢山いただき、そしてご支援を賜り誠にありがとうございました。議会の活性化に大いに役立てることとなりました。引き続きご意見、ご叱声を宜しくお願いします。

さて昨年は、新型コロナウイルス・緊急事態宣言などにより、いろいろな行事・集会・イベント等中止を余儀なくされ、仕事や人の関わりが途絶え町全体が疲弊していました。

また、7、8月の長雨豪雨で、国道・県道・林道・農地・水路等

多くの災害が発生しました。

このような中、1年遅れの東京オリンピックが国内で開催され、我が国は多くのメダルを獲得して、たくさん感動をあたえ盛会裏に幕を閉じました。

国政においては、広島1区の岸田文雄氏が第100代の首相に選出され、第2次岸田内閣が発足しました。「成長と分配の好循環へ」として、(新型コロナウイルス対応や格差是正・経済対策)を掲げています。

また、広島3区から選出の斉藤鉄夫氏が国土交通大臣となられ、防災・減災・国土強靱を言われています。わが安芸太田町にとって掲げられていることが実現し住みやすい街になることを大いに期待

するものです。

議会内においては、総務常任委員会・産業建設常任委員会として所管事務調査を行っています。

議会改革調査特別委員会として、一般質問を1問1答方式について、議員報酬について等を協議、地方創生調査特別委員会では、道の駅(来夢とごうち)再編計画について、町指定管理について等を協議、災害対策調査特別委員会では、災害現場を視察し協議して国、県、国会議員への陳情など行いそれぞれ議論を重ねています。

また、安芸太田町過疎地域持続的発展計画を令和3年4月〜令和8年3月まで5年計画で人口維持を最優先課題としています。安芸太田町国土強靱化地域計画として、町民の生命身体および財産の保護、生活・経済を守り地域づくりを推進する策定をしています。

広島県における水道事業の統合について、組織体制・業務運営・施設整備・財政運営等9市6町で将来展望を踏まえ現在協議中です。人材育成・交流センターは、60室(交流スペース含む)加計体育

館隣に加計高校寮として3月末完成予定です。加計高校の存続のため必要として建設しており、4月より入居できる予定です。

上殿小学校については、議論を重ねられた結果、上殿小学校を休校として4月より戸河内小学校に通学することになりました。苦渋の決断とは思いますが児童を一番に考えられたことだと思えます。友達が増え楽しい学校生活になればいいと思います。

子育て世帯臨時特別給付金については、国政においては議論が重ねられています。安芸太田町は考慮する中他市町に先駆けて一括で10万円支給することにしました。今年も町民の皆様方の声をしっかりと拝聴して、持続可能な安芸太田町になるよう、住んで良かった住んでみたい街づくりになりますように議員全員で一丸となって頑張ります。

皆様の変わらぬご支持ご支援をお願い申しあげ、今年一年が皆様にとって、健康で素晴らしい年になりますよう祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

12月10日～17日まで、当町議会が開かれました。その冒頭、町長より本年9月～12月までの役場の取組みについて、報告を行いました。一部抜粋し、報告します。

民間企業等との包括的連携に関する協定の締結について

総務課・企画課

9月27日に「生活協同組合ひろしま」と、11月2日には「日本郵便株式会社安芸太田町内郵便局」と、12月8日は「明治安田生命保険相互会社」と包括的連携に関する協定をそれぞれ締結しました。

それぞれ住民生活に密着した事業を展開されており、町と相互に連携し、一層の住民サービスの向上や地域の活性化を図ろうとするものです。具体的な取組内容について、引き続き協議を進めてまいります。

空き家相談会の開催について

企画課

空き家活用に向けさまざまな取り組みを進めていますが、新たな試みとして、空き家所有者の疑問に対して、専門家が直接お答えする「空き

家相談会」を10月に開催したところ、9組の空き家所有者の方が相談にいられました。

相談対応は、町内の宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士等各分野の専門家に依頼し、きめ細やかな相談に対応することができました。

自伐型林業の担い手育成研修の開催について

産業観光課

森林保全と林業経営が両立できる環境づくりと持続的な担い手づくりを進めるため、自伐型林業研修を開催しています。

第1回目は、11月18日に作業道研修を行い、座学や線形の現地踏査を行い12人の参加がありました。

第2回目の11月27日、28日のチェンソー研修では12人の参加で安全施業に関する取扱いや、伐倒の実技講習を行いました。

引き続き、作業道実技研修や伐倒・造材・搬出研修等を行い、参加者それぞれが自伐型林業に取り組める

基礎から実践技術の習得を目指します。

秋の行楽対応について

産業観光課

混雑緩和を目的に、町内で最も観光客が増加する11月第1週目および第2週目の土・日・祝日において、観光事業者と連携し、道の駅や三段峡、筒賀大銀杏に交通整理員を配置しました。

8月の豪雨災害で黒淵方面の遊歩道が被災した三段峡では、正面口で観光事業者により通行規制の情報提供を行ったほか、水梨方面の渋滞緩和策として、深入山からの無料送迎バスを運行し、5日間で延べ511人の利用がありました。

国道191号落合橋付近の片側交互通行箇所は、一時的に交通渋滞が

発生しましたが、交通整理員による交通管制を県に依頼したことから、その後は大きな混雑が発生することもなく、多くの観光客に訪いただきました。

ツキノワグマによる被害対策について

産業観光課

11月末までに、住民からツキノワグマ目撃等の報告を118件（昨年同時期220件）受けており、その都度、出没状況の確認や檻の設置等を行ってまいります。檻による捕獲は11頭でいずれも殺処分しております。

出没状況に応じ、不要な果実の早期もぎ取りや、残飯等の適切な処分について現地で依頼し、ツキノワグマの出没抑止に向けた取組みを実施しております。



観光地域づくり法人(DMO)の登録について

産業観光課

地域商社あきおたについて、かねてより申請をしておりました登録DMOについて、このたび11月4日付けで、観光庁より認定されました。DMOとは、「稼げる」観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。これにより、改めて商社の役割について、商品の開発・販路拡大という商社機能と、観光振興を図るDMO機能の2つを兼ね備えることが明確になりました。

引き続きこの地域商社を成長させ、関係団体・事業者との連携を図りながら、名実ともに観光地域づくり法人としての役割を果たせるよう、指導してまいります。

「黒い雨」判決確定後の対応について

健康福祉課

町内在住の原告27人への被爆者健康手帳交付以降、手帳取得者から提出された医療費払い戻しの請求等に係る事務手続きを進め、現在は23人

分について県への進達が完了していません。

また、原告以外の黒い雨被害者も救済する」という菅前首相の談話が閣議決定されたことを受け、本町でも町内外の皆さんから40件を超える相談・問い合わせがありました。

現在は新基準の方向性や基準の改定時期について何も決まっていない現状を説明するとともに、それでも手帳を申請したいという方には申請書を受理し、内容を確認後、県へ早期に進達するよう努めております。

なお、12月6日現在での被爆者健康手帳等の申請状況は、次のとおりです。

申請種類	受理件数
被爆者健康手帳の交付	137件
健康管理手当の認定	117件
第一種健康診断受診者証の交付	69件

新型コロナウイルスに対するワクチン接種について

健康福祉課

4月から本町で開始しました新型コロナウイルスワクチン接種の実績については、国への報告システム(VRS)によると次のとおりです。

対象	人数	1回目接種	2回目接種	2回接種済率
65歳以上	3,058人	2,854人	2,822人	92.28%
19~64歳	2,674人	1,847人	1,815人	67.88%
12~18歳	258人	177人	169人	65.50%
合計	5,990人	4,878人	4,806人	80.23%

本町全体ではワクチン接種対象者の80・23%が2回のワクチン接種を完了しました。

現在、町では新型コロナウイルスの追加(3回目)接種に向けた準備を進めています。2回目のワクチン接種から原則8か月を経過した人がコロナワクチン追加(3回目)接種の対象となるため、本町では12月中旬以降に対象者へ文書(予診票)を送付し、来年1月には医療従事者、2月からは高齢者へ接種開始となるよう、諸準備を進めています。

再び予約受付で混乱がないよう万全を期すとともに、引き続き希望者全員がワクチン接種を受けられるよう、国・県の動向を注視しながら、ワクチンの確保・接種体制の強化に取り組んでいきます。

生涯活躍のまち筒賀交流拠点ワークショップについて

筒賀支所

筒賀地域において必要とされる生涯活躍のまち交流拠点を検討するため、7月から中学生以上の年代別アンケートを先行実施し、集計したさまざまなご意見をベースに、公募も含めて委嘱した筒賀地域の住民23名にお集まりいただき、10月から毎月1回の開催ペースで、ワークショップ方式による意見交換会を行います。

当会議では「ハードよりも、ソフト面や機能・運営面でのご提案やアイデア等」を重視して、さまざまな角度から議論を展開しています。第1回目は地域の課題を点検し、2回目以降は具体的な機能面やアイデア等をご提案いただきました。今年度内に意見や提案をまとめて、翌年度以降の整備計画へ反映することを目標としています。

学校適正配置の取組について

教育課

子どもの教育環境を整えるために、4月に開催した総合教育会議において、改めて学校の適正配置を進めることを確認し、以降、コロナウィルス感染症対策のための中断をさみながらも、保護者、地域と協議を重ねて参りました。

最終的に、10月30日の上殿地区・戸河内地区合同説明会において、来年度からは上殿小学校と戸河内小学校を統合し、現戸河内小学校校舎を使用する方針で統合準備委員会を設立することをとりまとめました。

なお、上殿小学校の取り扱いは、地域よりさまざまなお意見をいただいております。その意見も踏まえ、教育委員会会議において議論し適切な判断をしております。

広島県議会視察について

病院事業

10月12日に県議会生活福祉保健委員会の県内調査として、遠隔診療（オンライン診療）の取組み状況等について、石津正啓委員長と9人の委員、地元から宮本新八議員、さらには県

環境県民局や健康福祉局関係者が視察として来町されました。

実際に遠隔診療の機器で、診療デモを行いました。遠隔地の集会所と病院を想定し、画像や音声、心電図の波形による医師の診察の様子を体感いただきました。中山間地域での医療体制や、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりの課題等、意見交換の場となりました。

病院の体制について

病院事業

平林直樹管理者が、ご家庭の事情で11月末に管理者を退任されました。

平林先生には新たに安芸太田町病院事業非常勤特別職参与に就任いただくとともに、引き続き本町の保健・医療・福祉統括センター長としてお力をお借りします。このことにより、病院管理者職務代理者には、結城常譜院長に兼務をお願いしました。

また、広島県職員として派遣いただいております東悠介副院長が11月30日付けで退職されました。

12月以降の診療体制について、広島大学病院消化器・代謝内科、北広島町八幡診療所から医師を派遣いただき、町民や患者様に心配やご迷惑がからない体制を整えてまいります。

令和4年4月から家庭ごみ指定袋の外袋が「燃えないごみ指定袋」として使えます。

令和4年4月から、すべての家庭ごみ指定袋の外袋（販売する際に指定袋を包装している袋）を「燃えないごみ指定袋」として利用いただけるようになります。

今まで使われていなかった外袋を有効活用すると同時に、少量の燃えないごみを排出する際にご活用ください。

なお、外袋で出せる燃えないごみは袋の中に入るものに限ります。

長いものはみ出るものは通常の燃えないごみ指定袋で出してください。

【ご利用にあたっての注意事項】

- 外袋を使用して出せるのは「燃えないごみ」のみです。
- 燃えないごみの分別区分と同様に分別して、別々の袋で出してください。
- 利用される際は、中身が出ないように袋の上部をガムテープ等で止めてください。
- 長いものや袋からはみ出るものは、通常の燃えないごみ指定袋で出してください。
- 事業ごみ指定袋の外袋は利用できません。
- 家庭ごみ指定袋の外袋を利用して、事業ごみを出すことはできません。

「燃えないごみ指定袋」として利用できる外袋

① 燃えるごみ(大)
Burnable Garbage (Large)

② 燃えるごみ(小)
Burnable Garbage (Small)

③ 資源ごみ
Recyclables
布類・布類、ビン、古紙類

④ 燃えないごみ
Non-Burnable Items
金属製容器、ガラス製容器、小型電化製品、その他

⑤ プラスチックごみ
Plastic Garbage
ペットボトル、その他プラスチック

● 問い合わせ先
衛生対策室



☎ 2023-11-20

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種（追加接種）が始まります

新型コロナウイルスワクチン3回目接種（追加接種）を、2月よりスタートすることとし、1月中旬から順次3回目の接種券を送付します。

なお、「高齢者優先接種期間」（令和3年8月15日まで）に町内で2回目を接種した人については、日時・場所を指定した案内を送付しますので、電話等で予約する必要はありません。

ただし、次のような場合は、必ず案内に記載してある予約センターへ電話してください。

- 接種を希望しない場合
 - 町外、入院・入所先で接種する場合
 - 指定された日時で都合が付かない場合
- ※予約状況によって希望に添えない場合があります。

また、日時・場所が指定されていない人は、各自で予約をお願いいたします。

※ワクチンはファイザー社または武田/モデルナ社製を使用します。

す。国からの供給により順次使用するため、ワクチンの種類を選択することはできません。

◆町内の接種医療機関

- 安芸太田病院
- 戸河内診療所
- 落合整形外科内科

◆町外で接種を希望される人

広島県では、『広域接種』を行っており、県内のワクチン接種可能施設でも接種することができます。接種券が届いた人から、接種を希望する市町・施設の予約方法に沿って予約してください。

ご不明な点等、「広島県のワクチン相談窓口」へご相談ください。

【広島県ワクチン相談窓口】
☎082-513-2847

県外で接種を希望される人は、手続きが必要になります。接種を希望する市町でご確認ください。

※国・県の方針により、実施方法を変更する場合があります。その際は広報誌・ホームページ等で改めてお知らせします。

接種証明書について

①1・2回目の接種券の右下部分に「予防接種済証（臨時）」があり、接種日・場所・ワクチンのロットナンバーシールを確認できるものが、接種証明となります。大切に保管してください。



③12月20日からスマートフォンアプリでも表示が可能になりました。アプリでの表示には要件があります。詳しくはデジタル庁のホームページでご確認ください。



○必要なもの（要件）

- マイナンバーカードが読み取れる NFC 対応のスマートフォン（iOS13.7以上・Android OS8.0 以上）

○マイナンバーカードと暗証番号4桁（カード受取の際に設定した券面入力補助用の暗証番号）

○パスポート（海外用のみ）

②3回目の接種時には、前回までの接種記録が記載されたA4サイズの「予防接種済証（臨時接種）」を新たに発行します。

3回目を接種した後、ロットナンバーシールを貼り付けて返却します。これが接種証明となるので、大切に保管してください。



●マイナンバーカードに関する問い合わせ先…住民課 ☎28-2116

●ワクチン接種に関する問い合わせ先…健康福祉課 ☎22-0196



本町の水道事業について考える

●問い合わせ先／建設課 ☎28-1963

水道広域連携について

今後の水道事業は、人口減少による給水収益の減少（それに伴う料金の値上げ）や施設の老朽化に伴う更新費用の増加、事業を支える人材・技術力の不足など、厳しい状況が見込まれます。

そのため、将来にわたり安全・安心な水を適切な料金で安定供給できるシステム構築を目的に、県が音頭を取る形で「広島県水道企業団設立準備協議会（準備協議会）」が設置され、令和5年度、水道事業の統合に向け、協議を進めています。

本町も、この準備協議会に参画し、内容を協議しているところであり、最終的な企業団参画について、本年度中に一定の判断を行う予定です。

単独経営と広域連携の比較

企業団参画により何が変わるのか、比較表で整理しました。

企業団に参画すると、企業団として本町水道事業（簡易水道）を管理・運営することになります。具体的には、本部の他、事業開始時は、役場内に企業団の安芸太田事務所（仮称）が置かれます。

料金（下水道料金含む）は企業団から請求されることとなりますが、役場窓口での給水契約手続き、料金収納は継続されます。

また、本町は職員数が少ないこともあり、水道の技術職員を確保することができず、知識の蓄積に課題がありました。その点、企業団であれば専門知識や技能を有する人材を確保することが可能となります。

企業団では、緊急時対応（冬期漏水等）は、町等と連携して対応することも考えられています。

水道料金は、企業団では、令和14年度時点で、単独経営に比べ35円/m³抑制できると見込まれています。

簡易水道以外の地域水道組合等への緊急時対応も、企業団が町と災害協定を締結し、町と連携しながら対応することが可能と聞いております。

広域連携の課題

そもそも町民の生活にかかせないライフラインを委ねることをどう考えるか。

企業団になると、企業団議会や市町長会議（仮称）で、町の意見を反映することはできますが、企業団としては構成団体全体の体制・バランスを踏まえて取り組みを進められることとなり、どこまで本町の個別事情に対応できるかは未知数です。

また、準備協議会に参画されていない市町（統合以外の連携）もあり、結果として、財政的にも技術的にも厳しい地域同士が運営していくことになるかもしれません。準備協議会では、その中で、目的達成のため、協議、検討を進めているところです。

【参考】

○統合以外の連携（6市町）

広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町

水道事業意見交換会

この度の水道事業広域連携の検討を機に、町民の皆さんが将来に亘り、安全な水を安心して飲み続けるために、町の課題や考えていること等を、皆さんと共有し、議論をするための意見交換会を開催します。



●1月24日(月) 午後6時30分～

川・森・文化・交流センター
(やまびこホール)

●1月27日(木) 午後2時～

筒賀福祉センター
(2階大広間)

●1月30日(日) 午前10時～

戸河内ふれあいセンター
(メイプルホール)

■安芸太田町簡易水道事業の状況

	項 目	備 考
施設・管路	浄水場 (23箇所) 配水池 (32池) 管 路 (約135km)	施設は整備から60年以上経過している施設もあり、管路は約40%が布設から30年以上経過している状況があることから、計画的な更新が必要で、今後40年間で20億円以上の事業費が見込まれている。
水道利用状況	町簡易水道 73% 地元水道組合 11% その他 (自己水源等) 16%	令和3年3月末現在
水道料金	10m ³ 使用料金：1,444円/月 ※メーター口径13mmの場合	県内で6番目に安い料金 (令和2年4月現在) 平成22年以来、料金改定なし。
収支状況 (令和2年度決算)	収入…20,700万円 (内一般会計繰入金5,400万円) 支出…20,643万円	不足部分は町からの支出金で対応 (なお、支出に人件費は含んでいない。)
町職員 (水道担当)	建設課上下水道係 4名 各支所住民生活課 各2名	下水道等、他業務兼任で対応している。緊急時は、町全体 (他課の支援) により対応している。

■単独経営と企業団の比較 ※企業団：広島県水道企業団事業計画骨子等より

	町 (単独経営)	企業団 (統合による連携) ※令和5年度以降
組 織	○引き続き、町が運営	○広域連合企業団を設立し運営 ・事務局は本部と16事務所体制とし、本町の水道部門は「企業団安芸太田事務所(仮称)」に移行 ・水道の専門知識や技能を有する人材を確保し、本部は事務所をバックアップする。 ・会計は、事業 (市町等) ごとに区分して経理
職 員	○引き続き、町職員を配置 ・職員は他業務と兼務し必要に応じて柔軟に対応 ・専門知識への課題あり	○企業団職員を配置 (当初は町から職員派遣) ・職員は水道業務のみを専門で扱う ・事業開始時は、現行の常勤職員数を基本に設定
施設整備	○国交付金を活用し、全体最適の観点から施設の配置や規模を検討し整備	○ (同左) ※単独経営に比べ交付金対象事業が拡充する。
住民サービス	○引き続き、町職員で対応 ・新規サービスを導入できる可能性もあるが、コスト高となる	○事業開始時は、現行の窓口を維持 ・企業団全体での新規サービスの導入 (インターネット給水受付等) により住民の利便性を向上
維持管理	○引き続き、町職員で対応 ・施設の監視・維持管理は、外部委託を含め効率的な運営を検討	○構成団体に重複する業務の一元化や外部委託、一括発注等による業務の効率化 (情報システムの統一やDXの推進等)
危機管理	○引き続き、町全体で連携を取り対応 ・日本水道協会等からの支援	○本部と各事務所が連携し、企業団全体で対応するほか、構成団体とも連携を図る。 ・日本水道協会等からの支援を企業団に引き継ぐ ・構成団体と企業団で災害協定を締結
水道料金	○将来の更新需要や収支等を踏まえ、適切な料金水準を設定 ・必要に応じて改定を実施 ・水道料金 (供給単価) の見込 令和2年度…173円/m ³ ⇒ 令和14年度…242円/m ³	○ (同左) ・企業団からの料金請求となるが、当面、事業別 (市町等) 料金を維持 ・概ね5年ごとに料金を見直し、必要が生じた場合、構成団体の意見等を踏まえ、改定を実施 ・水道料金 (供給単価) の見込 令和2年度…173円/m ³ ⇒令和14年度…207円/m ³
簡水以外	○引き続き町で対応	○引き続き町で対応。ただし企業団からの支援も可能

安芸太田町病院事業決算状況の公表

2020(令和2)年度病院事業会計決算

経理の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収益的収入および支出

(単位:千円)

勘定科目	令和2年度 決算額	対医業 収益(%)	安芸太田 病院	戸河内 診療所
病院事業収益	2,039,425	133.9	1,954,772	84,653
1.医業収益	1,523,058	100.0	1,461,746	61,312
入院収益	939,968	61.7	939,968	-
外来収益	432,517	28.4	384,640	47,877
その他医業収益	131,248	8.6	117,813	13,435
訪問看護ステーション収益	19,325	1.3	19,325	-
2.医業外収益	472,697	31.0	449,962	22,735
受取利息配当金	278	0.0	3	275
他会計補助金	67,041	4.4	66,041	1,000
負担金及び交付金	290,338	19.1	276,338	14,000
患者外給食収益	671	0.0	671	-
長期前受金戻入	101,319	6.7	96,897	4,421
その他医業外収益	13,051	0.9	10,012	3,039
3.特別利益	43,670	2.9	43,063	607
過年度損益修正益	149	0.0	142	7
賞与引当金戻入益	4,321	0.3	4,321	-
その他特別利益	39,200	2.6	38,600	600
病院事業費用	2,001,584	131.4	1,912,730	88,854
1.医業費用	1,885,005	123.8	1,798,902	86,103
給与費	1,134,387	74.5	1,080,570	53,817
材料費	205,996	13.5	197,053	8,943
経費	330,591	21.7	315,137	15,454
減価償却費	209,577	13.8	202,001	7,576
資産減耗費	2,183	0.1	1,968	215
研究研修費	2,272	0.1	2,174	98
2.医業外費用	70,556	4.6	68,405	2,151
支払利息及び企業債取扱諸費	8,014	0.5	8,014	-
患者外給食材料費	695	0.0	695	-
雑支出・消費税	55,280	3.6	53,130	2,151
長期前払消費税償却	6,567	0.4	6,567	-
3.特別損失	46,023	3.0	45,423	600
過年度損益修正損	2,251	0.1	2,251	-
長期貸付金返還免除金	4,550	0.3	4,550	-
その他特別損失	39,222	2.6	38,622	600
医業利益	▲361,947	▲23.8	▲337,155	▲24,791
経常利益	40,195	2.6	44,402	▲4,207
当年度純利益	37,841	2.5	42,042	▲4,201
当年度未処分利益剰余金	99,453	4.0	107,357	▲7,904

事業の概要

【院内体制の状況】

1.診療科目

○安芸太田病院

内科・外科・精神科・整形外科・眼科
皮膚科・耳鼻咽喉科・脳神経外科
リハビリテーション科・婦人科
泌尿器科・麻酔科

○戸河内診療所

内科・外科

2.病床数(令和3年3月31日現在)

○安芸太田病院

合計 149床

一般病棟(療養型病棟含む) 105床
精神科病棟(認知症治療病棟) 44床

○戸河内診療所

0床

【職員数】(令和3年3月31日現在)

()はうち臨時・非常勤職員数

	安芸太田病院	戸河内診療所
医師	32人(24人)	2人(1人)
看護師等	80人(19人)	4人(3人)
医療技術職員	34人(1人)	1人(0人)
事務員	19人(12人)	3人(2人)
その他職員	29人(22人)	0人(0人)
合計	194人(78人)	10人(6人)

【患者数】(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	入院			外来		
	安芸太田 病院	安芸太田 病院	戸河内 診療所	安芸太田 病院	安芸太田 病院	戸河内 診療所
延べ患者数	40,082人	46,252人	9,232人			
1日平均	109.8人	157.9人	38.5人			
診療日数	365日	293日	240日			



戸河内診療所

資本的収入および支出

(単位：千円)

勘定科目	令和2年度 決算額	対医業 収益(%)	安芸太田 病院	戸河内 診療所
資本的収入	58,329	3.8	57,209	1,120
企業債	12,200	0.8	12,200	—
負担金・補助金	44,117	2.9	43,017	1,100
寄附金	1,510	0.1	1,490	20
投資	502	0.0	502	—
資本的支出	135,334	8.9	130,296	5,038
建設改良費	67,431	4.4	62,393	5,038
企業償還金	63,693	4.2	63,693	—
投資	4,210	0.3	4,210	—



安芸太田病院

※対医業収益比は1,523,058千円をもとに小数点第2位を四捨五入しています。
 ※千円以下を四捨五入しているため合計等一致しない場合があります。
 ※資本的収入が資本的支出に不足する77,005千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

2021(令和3)年度病院事業会計収支状況(上半期)

事業の概要

【患者数】(4月1日～9月30日)

	入院		外来	
	安芸太田 病院	安芸太田 病院	戸河内 診療所	戸河内 診療所
延べ患者数	19,110人	25,401人	4,485人	4,485人
1日平均	104.4人	171.6人	37.7人	37.7人
診療日数	183日	148日	119日	119日

経理の状況

(単位：千円)

損益計算書		安芸太田 病院	戸河内 診療所
① 医業収益	804,063	770,943	33,120
② 医業費用	857,048	818,444	38,604
医業利益	▲52,985	▲47,501	▲5,484
③ 医業外収益	194,053	183,249	10,804
④ 医業外費用	4,182	4,182	0
経常利益	136,886	131,566	5,320
⑤ 特別利益	1,599	767	832
⑥ 特別損失	2,682	2,682	0
上半期純利益	135,803	129,651	6,152

(単位：千円)

貸借対照表		安芸太田 病院	戸河内 診療所
① 固定資産	2,331,499	2,312,930	18,568
② 流動資産	1,201,896	621,743	580,153
資産合計	3,533,395	2,934,674	598,721
③ 固定負債	585,989	585,989	0
④ 流動負債	126,039	123,038	3,000
⑤ 繰延収益	1,164,745	1,154,524	10,221
負債合計	1,876,772	1,863,551	13,221
⑥ 資本金	1,334,906	750,626	584,281
⑦ 剰余金	321,716	320,497	1,219
資本合計	1,656,622	1,071,122	585,500
負債資本合計	3,533,395	2,934,674	598,721

年末特別警戒

12月28日から30日の3日間、消防団では年末特別警戒を実施しました。
 年末特別警戒は、年末の繁忙期に加え、火気使用の増加に伴う火災発生を防ぎ、町民の皆さんが安心して新年を迎えられることを目的として、毎年この時期に実施しているものです。



防災教室 (筒賀保育所)



12月22日、筒賀保育所の避難訓練に合わせて、防災教室に伺いました。



道の駅再整備基本計画に関するお知らせ



『みんなで応援したくなる成長し続ける道の駅』町の観光・産業のエンジンとなる道の駅を道の駅の将来像(案)として、4つの整備方針(案)に基づいて道の駅再整備基本計画策定に向け検討を進めていることは、広報12月号で報告したとおりです。

このような道の駅のコンセプトをより具体化するために、道の駅プロジェクト会議や住民意見交換会等で意見として挙げられた導入施設(案)をとりまとめ、道の駅再整備基本計画策定検討委員会で報告しています。

今回はそのアイデアの一部を紹介いたします。

整備方針①

町民が誇りに思える道の駅

◆産直市・特産品販売ショップ
住民も普段使っている新鮮な農産物・加工品を販売する直売所や来訪者にお勧めできる土産物・特産品を扱う。

◆遊具・子育て支援施設

安芸太田町らしい自然を活かした木製遊具を取り入れたわくわくらンドの再整備と合わせて、キッズスペースを屋内に一体的に整備し、親子の遊び場、悩み相談、絵本図書館など、天候によらず親子が日常的に集い楽しむことができる。

◆オープンシアアキッチン・シアア工房①

起業者が共有できるキッチンや木工細工などの工房を提供。住民や学生の活動・交流・レクリエーションの場として利用可能。

整備方針②

出会い・ふれあいの道の駅

◆イベント広場(屋根付き)
飲食スペースを兼ねて、買い物や遊び、体操や健康増進活動などを通じて地域と来訪者が相互に幸福につながるふれあいを提供する。

◆観光案内所(ネイチャーセンター)

森林セラピー、登山、その他エコツーリズムに関する情報を提供し観光地や人をつなぐ中心となる。名物コンシェルジュによって町の魅力を来訪者に発信する。

◆バーベキューサイト、RVパーク
さくら公園と一体的に利用できる河川敷を活用した水遊びができる憩いの場。直売所で食材を購入し河川を望みながらバーベキューを楽しむ車中泊ができる。山々や河川を背景に神楽が上演できるステージや広場を備える。

整備方針③

おいしい・わくわくを届ける道の駅

◆軽食スタンド・フードコート
ここでしか味わえない地域食材が購入でき、道の駅の中や芝生広場で食べられる。住民の交流の場として軽飲食を楽しむことができる。郷土料理や、地ビール、ウイスキー、焼酎などを楽しむ酒カフェなどのさまざまな仕掛けも可能。

◆オープンシアアキッチン・シアア工房②

貸出用更衣室・ロッカーを備え、六次産業化の推進のための加工品開発製造ができる。加工から販売までできる施設で多様な商品を提供。

整備方針④

誰もが安全・安心な道の駅

◆駐車場、トイレ、道の駅の出入口
工具を備えるサイクル・バイクステーションと一体となった駐車スペース、さまざまな食の積み替えにも対応できる大型トラック等のターミナルを整備。次世代エネルギーに対応したEV充電スポット・水素ステーションを設置する。

◆防災設備

道の駅利用者の非常用発電機、蓄電池システム、一次避難用の貯水タンク、防災倉庫、防災トイレを備える。

◆高速バス・町内バス停留場

高速・町内バス、タクシー、代行サービスを含め、道の駅と観光地をつなぎ、人々が効率よく便利に使えるようにするための二次交通の拠点として整備する。

道の駅が町の観光・産業の発展をもたらす、将来にわたって成長し続けていくためには、民間事業者との連携を見据え、経営主体と事業内容を共有しながら導入施設を見定める必要があります。その前段として、今後の道の駅を形づくる重要な土台作りの段階となります。

道の駅の導入機能に関して皆様のご意見をお聞かせください。

Webアンケート
2月4日(金)まで受付



皆さんも
気をつけて!

除雪機使用時は 周りの安全を確認!



- 事例1** 除雪機を使用中、近くにいた人が除雪機に巻き込まれ、死亡した。
- 事例2** 除雪機を使用中、除雪機の下敷きになった状態で発見され、死亡した。
- 事例3** 除雪機を使用中、除雪機と車庫内の壁に挟まれ、死亡した。

ひとこと 助言

- 歩行型ロータリ除雪機（以下「除雪機」という。）による事故が寄せられています。死亡事故も起きています。使用前に取扱説明書をよく読み、正しく使いましょう。
- 安全装置が作動するか必ず確認し、正しく作動しない状態では絶対に使用してはいけません。
- 使用する際は、周りに誰もいないことを確認し、絶対に人を近づけないでください。
- 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを止めて雪かき棒を使いましょう。
- 除雪機の使用時、特に後進時は足元や周りの障害物に注意し、無理のない速度で使用しましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961
mail: syouhi@akiota.jp
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

安芸太田町の 森づくり事業



ひろしまの森づくりキャラクター
モーリー



安芸太田町では、森林の持つ公益的機能（土砂の流出や崩壊を防止する機能など）を十分に発揮させることなどを目的に、町民の皆様から納めていただいている「ひろしまの森づくり県民税」（年額500円）を財源として、手入れ不足の人工林を整備するための支援をはじめ、放置された里山林に対し、景観保全や野生鳥獣被害の軽減等を目的とした森林整備や町内小学校での林業体験（雨天の場合等に木工体験）を通じた学習支援など、安芸太田町の森林を守るための取組を行っています。



ひろしまの
森づくり
県民税

個人

年額 **500円**

- 個人事業者：住民税の納税通知書により納付します。
- 給与所得者：毎月の給与から引き落とされます。

法人

年額 **5%** 均等割額
相当額

- 法人：法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

座学+木工キット製作

詳しい内容やご相談については、右記までお気軽にお問い合わせください。
※内容については、町ホームページでもご確認ください。

産業観光課 ☎28-1973

ひろしま森づくりネット
www.moridukuri.net/

検索

GOGO「定額タクシー」

情報

●定額タクシー利用状況をお知らせします。
利用証申請者 815名

11月の利用状況	
稼働回数	835回
相乗り回数	178回
相乗り率	21.2%

11月の相乗り利用は、21.2%でした。

10月より少し相乗り率が下がりました。冬季になり、積雪が多くなると、運行時間も長くなり、タクシーの予約が取れにくい状況が予想されます。引き続き「相乗り」にご協力お願いします。



バス・あなたくも上手に使いながら「定額タクシー」のご利用をお願いします。

注意!!

寒波・大雪の際は、「バス・あなたく・定額タクシー」の利用にご注意ください!

今年も雪の季節がやってきます。

バス・あなたく・定額タクシーの運行においては、倒木や高速道路の通行止め、渋滞による遅延など、急な運休やダイヤの大幅な乱れも生じる可能性があります。

この冬も強い寒波や大雪など、天候不良時における公共交通のご利用については、運行状況等を確認の上ご利用ください。

防災無線により、随時交通情報をお知らせしますが、最新の情報については事業者への問い合わせが確実です。



●問い合わせ先

- 広電安佐営業所 ☎082-835-1860
- 石見交通 ☎0856-24-0080
- 加計交通 ☎22-0521
- 三段峡交通 ☎28-2011
- 安野タクシー ☎23-0339
- 総企バス ☎0826-35-1199

中国中学校（男子） 第82回・女子第31回 駅伝競走大会

11月21日、加計中学校が中国中学校（男子第82回・女子第31回）駅伝競走大会に参加しました。県大会への男女同時出場は初めての快挙でした。みんな頑張った走りぬきました。



第51回芸北地区 中学校新人大会

12月11日、加計体育館で第51回芸北地区中学校新人大会が開催されました。

大会結果は次のとおりです。

- 【バレー部】
- 2位 加計中
- 3位 安芸太田中



エコプラ体験会 開催

安芸太田町子ども会連合会主催

12月4日、川・森・文化・交流センターのせせらぎ美術館でエコプラ組立体験会を開催し、午前の部、午後の部あわせて88名の参加がありました。

当日は、加計高校の生徒がボランティアとして参加し、組立の補助をしてくれました。

今回の体験会で出された廃材はリサイクルされ、プラモデルに生まれ変わります。循環型社会について考える良い機会となりました。



※エコプラ…プラモデルの製造工程で出来る廃材を再利用して生産されたプラモデル。

修学旅行

12月15日から1泊2日で、町内4小学校の6年生32人で、山口方面へ修学旅行に行ってきました。

1日目は秋吉台サファリランド、2日目は海響館でイルカショー等楽しみました。

児童、先生、一人ひとりが感染予防に気を付けながらの旅行でしたが、楽しい思い出となりました。





今月号では、「引き明けの森、立岩・市間山モニターツアー」と「道のおもてなし研修会」についてご紹介します。

「道のおもてなし研修会」を開催

8月より地域商社あきおおたに観光アドバイザーとして着任された有田隆司先生を講師に、「地域のおもてなし研修会」を開催しました。

2回に分け、「おもてなし力の工場は地域活性化の基本」、「クレームに対応し地域ブランドの確立を！」



というタイトルで研修しました。今後も定期的に研修会を開催していきますので、その都度ご案内します。

有田アドバイザーは毎週火・金に出勤していますので、ご相談等ある人はお気軽に道の駅までお立ち寄りください。

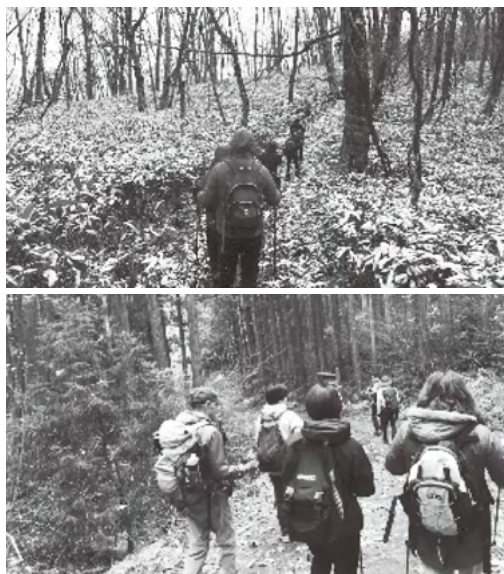
引き明けの森、タテイワ・市間山モニターツアーを実施!

安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会では、町内資源を活かしたツアー造成に向けてモニターツアーを実施しました。

今回、橋本町長をはじめ町職員にもご参加いただきました。

「日本棚田百選」にも選出された里山風景を同時に2か所も訪れることができる「引き明けの森と井仁の棚田を巡るツアー」、安芸太田町が残した魅力ある地域資源「市間山・立岩縦走ツアー」の2つのモニターツアーを実施しました。

安芸太田町の魅力を堪能できるツアーをこれからも造成していきます。



12月25・26日「道の駅年末マルシェ」を開催しました!

12月25日・26日に山陰大田から山根商店(25日のみ)、三次ワイナリーによる

「道の駅年末マルシェ」を開催しました。山陰大田から朝一

仕入れた鮮魚をはじめ干物やフライ等、三次からワインや名産泡雪等やってきました。

寒さが厳しいなかでの開催となりましたが、多くの人にお越しいただきました。残念ながら天候不良のため、山根商店は25日のみの出店となりましたが、今後も定期的に道の駅マルシェを開催していきます。





民生委員児童委員協議会だより

民生委員児童委員の紹介

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されています。

(市町村ごとに定数が定められており、全国で約23万人の民生委員児童委員が活動しています。)

本町では、45人の民生委員児童委員が、自らも地域の一員として、担当する区域において、高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。

医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員児童委員には、守秘義務が課せられており、相談内容や個人情報を守られますので、安心してご相談ください。

●加計支部

氏名	担当地区
小野 幸子	横山・野影・香郷・千本・名護木
藤川 弘	昌原・上原・楨ヶ原・周川・上田野原・下田野原
杉中 正秋	五反田・出口・本郷・坂根
水野 義信	芦杉・早木・澄合・宇佐・黒峠
山陰 尚真	程原・津都見・船場・来見・下久日市
宮本 千春	上坪野・下坪野・上久日市・光石・附地
末田 孝子	二ホへ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ
亀田 節	タ・レ・ソ・ツ・塚原・イコハ
佐々木孝夫	遅越・香草・辻ノ河原
竹下 祥子	勝草・川登東・川登西・穴阿・田ノ原・安中
樽谷ユミ子	丁川・神田町・新町・東旭町
國本 育宏	古市・空条・本町・西旭町
佐々木千早	天神町・巴町・道の口
佐々木敦子	温井・滝本
大倉 省三	土居上・土居下・上調子・山崎
能海 弥生	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平
武山 智文	西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・辺森・小山
栗栖美穂子	上堀・下堀・江内内・埜
河野乃富子	木坂・鵜渡瀬
佐々木 勲	月の子・草尾・杉の泊・穴袋
齊藤たえ子	主任児童委員 加計地区全域



広島県民協
マスコットキャラクター
「広島県版ミンジー」

●筒賀支部

氏名	担当地区
河野 通有	坂原・布原・大井
的場 一秋	小原・萩原・数舟・本郷
岡崎 一子	市・三谷
的代百合枝	八幡原・小屋原・天神原・山ノ廻・山崎
小笠原 晋	松原・正地・井仁
辰己 修二	中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬・向光石・吉ヶ瀬
佐々木順子	主任児童委員 筒賀地区全域

●戸河内支部

氏名	担当地区
道教多美子	下本郷
冲段眞智子	上本郷
住田 要子	下田吹・上田吹
川本 秀昌	遊谷
田淵 孝二	土居
横畠 正美	打梨・那須・吉和郷
河本 修二	柴木・横川
田中 道夫	川手・梶ノ木・板ヶ谷
富永 富幸	松原・小坂
河野 六起	与一野・才中得
佐々木秀子	寺領・長原
林 由美子	箕角
長尾ヒロ子	中央
栗栖 芳秋	長田
佐藤 蘭子	猪山
齋藤 正守	平見谷
二見 信代	主任児童委員 戸河内地区全域

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会（以下「公衛協」という）の推進委員は、各地区から選出されています。

推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」を「コミュニティで守るため」に組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

環境啓発標語コンクール

公衛協では、毎年、町内の児童の皆さんに環境について考えるきっかけになればと「環境啓発標語コンクール」を実施しています。

作品テーマの「私たちがすむ地球を守ろう」に沿った、子どもらしい表現、学校や地域で学んだ内容の計67点の作品が集まりましたので、ご紹介いたします。今月は加計小学校の児童の皆さんの作品です。

※2月号では、筒賀小学校の児童の皆さんの作品を紹介予定です。



◎加計小学校

〈3年生〉

河原のゴミ	みんなで拾って	いい景色	阿部	華音さん
手あらいが	おわればじゃぐちを	しめましよう	在川	実柚さん
はいきガス	車を使わず	歩きましょう	石田	結葉さん
ぼくの手で	守るよ自然	大切に	井上	和波さん
バツケージ	ゴミという名の	べんりやさん	大神	洸音さん
大切な	自然を守る	みんなだね	岡田	陽愛さん
海がないているよ	海岸にゴミをすてたから		小田	剛志さん
だから	海岸にゴミをすてない		片山	美咲さん
ゴミは	洗って	リサイクル	川野	清香さん
この町を	きれいさつぱり	ぴかぴかに	木下	駿輝さん
プラスチック	ゴミをへらそう	エコバッグ		

ゴミ拾い 通学中に やってみよう

安芸太田町公衆衛生推進協議会

川の中	ゴミをすてずに	ゴミはゴミ	栗栖	蒼さん
こんだてを	考えてから	お買い物	栗栖	未来さん
この星を	みんなできれいに	ピカピカに	河野	結衣さん
ゴミ拾い	通学中に	やってみよう	佐々木	優真さん
食べ物	のこさずに全部	食べきろう	板東	滉季さん
せんざいの	使いすぎには	注意して！	福田	一成さん
海にゴミをすてないで	生きものがくるしいよ		門田	弘夢さん

〈6年生〉

レジ袋	買って捨てるの	やめようよ	在川	結翔さん
自分だけ	その考えが	環境破壊	飯田	水月さん
リサイクル	未来へつなぐ	資源たち	井上	青波さん
とりもどす	緑のダムを	木を植えて	大倉	星奈さん
ポイ捨ては	命をうばうと	一緒だよ	小田	依叶さん
レジぶくろ	海の命と	ひきかえに	川野	弘晴さん
ポイステは	世界をよごす	きつかけだ	栗栖	由奈さん
フライパン	油をふいて	洗おうよ	齋藤	真莉さん
動物は	木々がないと	生きられない	佐々木	杏梨さん
マイバッグ	未来を救う	救世主	佐々木	大地さん
プラごみは	カメにとっては	ナイフだよ	野崎	稜太さん
魚たち	自分だったら	どう思う	本計	杏珠さん
水使い	そのままおかずに	節水を	森脇	理子さん

標語コンクールの県審査会の結果、加計小学校の佐々木優真さんの作品が「奨励賞」、同じく加計小学校の大倉星奈さんの作品が「優秀賞」を受賞されました。おめでとございます。町公衛協では、佐々木さんと大倉さんの作品で「幟」を作成し、加計小学校を訪問し、授賞式を行いました。

○加計小学校 3年生 佐々木優真さん

「ゴミ拾い 通学中に やってみよう」

○加計小学校 6年生 大倉星奈さん

「とりもどす 緑のダムを 木を植えて」



とりもどす
緑のダムを
木を植えて

安芸太田町公衆衛生推進協議会

公衆衛生推進協議会の事業は、皆様からの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しており、令和3年度は、募金684,000円、会費465,400円のご協力をいただきました。ありがとうございました。今後とも、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年度 優良木材展示会

昨年の11月25日、広島県林産中市協同組合（大字穴）において、（一社）広島県木材組合連合会主催の優良木材展示会が開催されました。



▶安芸太田町長賞

この展示会の受賞者は次のとおりです。

◆林野庁長官賞

株式会社 クワダ林業

（ヒノキ 長さ9m 末口径60cm）

◆広島県知事賞（ヒノキ部門）

佐々木木材

（ヒノキ 長さ6m 末口径44cm）

◆広島県知事賞（スギ部門）

藤林木材

（スギ 長さ4m 末口径58cm）

◆広島市長賞

佐々木木材

（ケヤキ 長さ6m 末口径72cm）

◆安芸太田町長賞

株式会社 埴木材

（モミ 長さ4m 末口径62cm）

◆近畿中国森林管理局長賞

広島市森林組合

（モミ 長さ4m 末口径62cm）

◆（一社）全国木材組合連合会会長賞

有限会社 新林

（クス 長さ1.6m 末口径90cm）

◆（一社）広島県木材組合連合会会長賞

有限会社 中越木材

（ヒノキ 長さ4m 末口径38cm）

また、多量出荷賞は、森林整備センター、広島水源整備事務所、広島市森林組合および原田材木店が受賞されました。

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀
 考えよう 相手の気持ち
 未来へつなげよう 違いを認め合う心

●問い合わせ先
 本庁住民課 ☎28-2116
 加計支所 ☎22-1111
 筒賀支所 ☎32-2121

1月 人権カレンダー

一月最終日曜日
 世界ハンセン病の日

書画で見る世界人権宣言 第1条



「鳥」「自由と開放」を表したもの
 提供：公益財団法人 人権擁護協会

人は誰もが人として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。これは、出身地、人種や民族、性別、障害のあるなし、年齢などの違いを越えて、全てのの人に生れながらに与えられた権利です。



11月26日、川・森・文化・交流センターで今年度最後の人権啓発セミナーを開催しました。
 石川千明さんを講師にお迎えし、『インターネットと人権』と題して講演をしていただきました。
 SNSのトラブルやネット炎上、未成年者の性犯罪の状況等事例を上げながら、子どもたちを守るために、フィルタリングをして有害情報から守る、私たち大人全員が相談できる「場所」になることが重要とお話しいただきました。

第3回 人権啓発セミナー

人権週間の取り組み



人権フェスタ 白砂匠庸さんによる講演 懸垂幕等の掲示

人権標語をご紹介します

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。
 今回は筒賀小学校、上殿小学校、戸河内小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。



人権標語、人権の花運動の掲示



◎筒賀小学校

広げよう みんなでつながる 思いやりの輪
 認め合おう 輝く個性 大切に
 仲直り あやまる気持ちを わすれずに
 自分らしく 一人に一つの 物語
 いじめや差別 自分がされたら どんな気持ち？
 権利あり 人権尊重 世界中

◎上殿小学校

だいじょうぶ みんながいるよ 安心してね
 いじめはね 相手の心を きずつける
 おもいやり いじめや差別 やめましょう
 いじめをね 自分が受けたら どう思う？
 その差別 自分がやられて どう思う
 きずつけない やさしい言葉で 人を大切に
 気をつけて 人の秘密は 守らなきゃ
 なやんだら 相談しよう 友達に
 人のこと 考えてこそ 思いやり

◎戸河内小学校

いじめをなくして楽しい生活を
 いじめや差別をされている人の気持ちを考え
 てみよう
 いじめをやめて、今すぐに
 いじめはやめよう、大事な命を守るため
 みんな平等、自由に生きよう

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|-------|------|------|-----|------|-----|------|
| 山根 | 松浦 | 藤川 | 道教 | 栗栖 | 渡 | 野川 | 田中 | 坂谷 | 栗栖 | 片山 | 影井 | 甲斐 | 甲斐 | 藤本 | 那須 | 栗栖 | 木下 | 吉川 | 小笠原 |
| 健裕さん | 小陽さん | ひかりさん | 大悟さん | 生舞さん | 美奈さん | 登生さん | 唯花さん | 光基さん | 実咲さん | 花楓さん | 環さん | 優明奈さん | 美明奈さん | 拓実さん | 愛美さん | 憧さん | 颯希さん | 葵さん | 桜音さん |

地域おこし協力隊 隊員だより 103



地域おこし協力隊



吉田 由美 隊員

よろしくお願いします

地域おこし協力隊として、埼玉から安芸太田町へ移住してきました、吉田由美と申します。

農産物の加工を通して、特産品の開発や販売ルートの確保、関係人口拡大を目的とした町のPR、情報発信、イベントを通じた関係人口の創出に取り組みます。地域や地区等は特に決まっていますので、やりたいことやアイデア、悩みごとや相談等、気軽にお声がけいただけるとう嬉しいです。

もうすぐ4歳になる娘がいます。まだ来て間もない私達を暖かく迎えていただき、とても感謝しています。

おかげ様で、地域のママさん達とキムチ教室や食に関する勉強会を開催させていただき、交流の場作りを進めさせていただくことができている。こちらは定期的には何か開催できるように工夫していく予定です。是非遊びにいらしてください。

私一人で行えることは限られていますので、皆さんのお力を借りながら、安芸太田町を日本全国にアピールしていけるよう活動していきます。何卒、よろしく願います。

「医療費のお知らせ」について

国民健康保険に加入されている世帯主の方へ、昨年度まで2か月ごとの奇数月に「国民健康保険医療費のお知らせ(はがき)」をお送りしていましたが、今年度より年2回(2月、3月)に変更となっており、1回目は1~10月分、2回目は11~12月分の医療費のお知らせを送付します。

このお知らせの「医療費の額(全体額)」と「患者負担額」の差額は国民健康保険等で賄われており、医療費の増加は、国民健康保険税の増額につながることから、家計や国民健康保険の負担軽減のため、医療費への理解を深めるとともに、今後の健康づくりにお役立てください。

また、このお知らせは2月からの確定申告等の手続きで、医療費控除の明細書として使用することができますが、「患者負担額」は、医療費総額から計算された自己負担相当額となっていますので、実際に負担された額が異なる場合は、領収書と併せて、確定申告等の手続きを行ってください。



「特定健診」について

令和3年度の特定健診の受診期限が令和4年3月31日までとなっています。既に山ゆり健診、個別健診、人間ドックを受診された方は特定健診を受診したことになりますが、まだ受診されていない方は年に1度の特定健診を受診して、ご自身の健康状態を確認し、健康づくりにつなげましょう。

なお、受診の際は個別に医療機関へ予約し、被保険者証と送付済みの受診券、問診票を持参した上で受診ください。受診券、問診票が届いていない、紛失したなどありましたら、本庁住民課(☎28-2116)までお問い合わせください。



特定健診を受けるには、次のような方法があります！

個別健診で受ける

かかりつけの病院などに申し込んで受ける。
※令和元年度から標準検査項目の受診費用は無料となっています。

人間ドックで受ける

人間ドックや職場の健診には、特定健診が含まれています。健診結果を提出していただくことで、特定健診を受診したことになりますので、住民課または健康福祉課にご提供ください。

職場の健診で受ける

※町指定の医療機関(安芸太田病院、アルパーク健診クリニック、総合健診センター)で人間ドックを受けられた場合は、健診結果の提出は不要です。

●問い合わせ先●

本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に収めましょう。

みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。



●国民年金のポイント

将来の大きな支え
になります！

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけの
ものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

●国民年金保険料のお支払い

国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は、16,610円です（令和3年度）。

付加年金制度

定額保険料（16,610円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

前納割引制度

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

口座振替・クレジ
ットカードでのお
支払い

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月未納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※付加年金および前納は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

●「学生納付特例制度」と「免除・納付猶予制度」

学生納付特例制度

学生の方は、ご本人の所得が一定以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在籍する学生等です。

免除（全額免除・
一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、保険料の納付が免除される制度です。免除される額は、「全額」、「4分の3」、「半額」、「4分の1」の4種類です。

納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が猶予される制度です。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 本庁住民課 ☎28-2116 ● 加計支所 ☎22-1111 ● 筒賀支所 ☎32-2121

介護保険を利用して支払った費用の一部は医療費控除の対象になります!

介護保険のサービスを受けられたとき、一部介護サービスが確定申告の医療費控除の対象となります。

◆在宅サービスを利用している方

①次のいずれかの医療系サービスを利用している

- 訪問看護(介護予防)訪問看護
- (介護予防)訪問リハビリテーション
- (介護予防)居宅療養管理指導
- (介護予防)通所リハビリテーション
- (介護予防)短期入所療養介護

いいえ



医療費控除の対象になりません。

↓ はい

②上記①のサービスと併せて、ケアプランに基づいた次のいずれかの福祉系サービスを利用している

- (介護予防)訪問介護(生活援助が中心である場合は除く)、夜間対応型訪問介護
- (介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)通所介護
- (介護予防)認知症対応型通所介護
- (介護予防)短期入所生活介護
- (介護予防)小規模多機能型居宅介護



↓ はい

↓ いいえ

医療費控除の対象となるのは、次のとおりです。

- ◆①で利用しているサービスの「1割または2割、3割の自己負担」
- ◆(介護予防)短期入所療養介護の利用による「滞在費・食費」
- ◆(介護予防)通所リハビリの利用による「食費」
- ◆②で利用しているサービスの「1割の自己負担」

医療費控除の対象となるのは、次のとおりです。

- ◆①で利用しているサービスの「1割または2割、3割の自己負担」
- ◆(介護予防)短期入所療養介護の利用による「滞在費・食費」
- ◆(介護予防)通所リハビリの利用による「食費」

◆施設サービスを利用している方

- ①特別養護老人ホームに入所している。
(例: 寿光園・戸河内松信園 など)

はい



「1割または2割、3割の自己負担と部屋代および食費」を合計した金額の1/2が医療費控除の対象です。

- ②介護老人保健施設または介護療養型医療施設に入所している。
(例: 介護老人保健施設ひこばえ など)

はい



「1割または2割、3割の自己負担と部屋代および食費」を合計した金額が医療費控除の対象です。

●問い合わせ先/税務課 ☎28-2114 または健康福祉課 ☎25-0250



地域包括支援センター

から

お知らせ!!

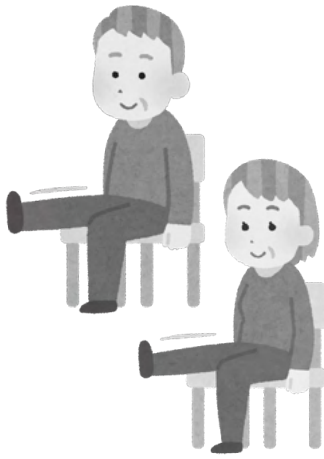
「通いの場」が誕生しました!!

坪野地区で、通いの場「寿会」が立ち上がりました! 町内で29か所目の通いの場になります。

百歳体操は、手足におもりを着けて、椅子に座ったまま行う体操です。はじめはおもりが重たく感じていた人も、徐々におもりを増やして、筋力アップに励んでおられます。

ある会場の人は、体操をはじめから車でなく歩いて会場に行けるようになりました。

「自分の地域でもやってみたい!」「どんな体操か教えてほしい」などどんなことでもお気軽にご連絡ください。



椅子からの立ち上がり運動が一番しんどいとの声が聞かれますが、歩く筋力を鍛えるのにとっても適したトレーニングなんです!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

生活支援サポーター養成研修

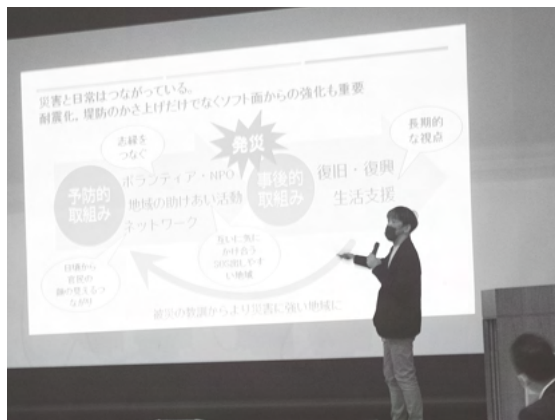
プラチナ大学安芸太田町校を開校しました。

プラチナ大学とは、年齢を重ねても地域や社会の中で自分のできる範囲で自分らしく活動し、輝き続けたい人を対象に、豊かな経験や能力を発揮して生活支援の担い手などで活躍していただくためのきっかけづくりの講座のことです。(主催は広島県・広島県社会福祉協議会、協力・安芸太田町、安芸太田町社会福祉協議会)

令和3年度のプラチナ大学を10月23日に第1講を公開講座として、川・森・文化・交流センター やまびこホールにて「災害」をテーマに開催しました。

まちの防災教育の取り組みとして、安芸太田中学校の生徒会健全委員会の生徒4名が災害への備えや心構えなど学校で学んだことをわかりやすく発表しました。

また、呉市安浦町の自治会長からも平成30年度西日本豪雨の体験から地域をあげての避難訓練の取り組みを紹介いただき、最後にローカリズム・ラボ代表 井岡仁志さんより災害への備えは平常時が大切であり、年齢や障がいの有無にかかわらず、住民同士が普段から気にかけてあげることが大切だと教えていただきました。





お知らせ

Information

安芸太田町子育て世帯等
臨時給付金（令和3年度
子育て世帯への臨時特別
給付事業）のご案内

新型コロナウイルス感染症
による影響が長期化する中で、
その影響により苦しんでいる
子育て世帯を支援するため、
平成15年4月2日以降に生ま
れた子どもがいる世帯に対し
臨時特別給付金を支給してい
ます。

先行給付金として対象児童
ひとりにつき5万円を支給す
る予定でしたが、安
芸太田町では対象児童ひとり
につき10万円を一括で給付し
ています。

12月24日に入金を確認でき
なかつた人は申請が必要です。

◇支給対象者

平成15年4月2日から令和
4年3月31日までに生まれ
た子を養育している人

◇支給額

1人当たり一律10万円

◇申請締め切り

令和4年2月28日

※新生児は手続きの必要はあ
りません。

●問い合わせ先

健康福祉課 社会福祉係

☎05-0250

上殿小学校の

休校について

学校適正配置に伴う上殿小
学校のあり方について、今年
度にはいり保護者、地域への
説明を行い検討してきました。

12月23日に開催された教育
委員会会議において、今後に
ついて協議が行われ、上殿小
学校は令和4年3月末をもつ
て休校し、令和4年4月から
の上殿地区児童の通学区域に
ついては、戸河内小学校とす
ることが決定されました。

今後は、保護者・地域代表
などで開催される「上殿・戸
河内小学校準備委員会」にお
いて、スクールバスの運行、
PTA規約などが協議され、
新年度への準備が行われます。

●問い合わせ先

教育課 ☎02-1212

令和4年度 国有林モニター募集

国有林の事業運営等につい
て、国民の皆様の理解を深め
るとともに、ご意見やご要望
をお聞きして国有林野行政に
反映させるため、国有林モニ
ターを募集します。

◇任期

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

◇対象

広島県内にお住まいで、
森林・林業および国有林に
関心のある成人の人。

ただし、国会および地方
議会の議員、地方公共団体
の長、常勤の国家公務員は
除きます。

◇応募締切

令和4年2月1日(火)

◇詳細

募集の詳細は、近畿中国
森林管理局ホームページを
ご覧ください。

「近畿中国森林管理局 林モニター」で検索

国有

●問い合わせ先

近畿中国森林管理局
総務企画部 企画調整課
林政推進係

☎06-6881-3412
(直通) まで

広島県が行うHIV抗
原抗体・梅毒検査・肝炎
ウイルス無料検査日程
のお知らせ

検査は事前予約が必要です。
問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

2月1日(火)・3月1日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-513-5521



広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) **お申込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 21-94-1

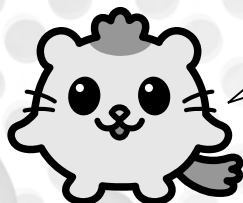


進んでいます!



『地域とともにある学校づくり』

11月に第2回目となる学校運営協議会が町内3校のコミュニティ・スクールで開催され、授業の様子や前半の取組に対する自己評価（中間報告）について意見交流を行いました。



コミュニティ・スクールって何?

「地域とともにある学校づくり」を進めていくために、その学校の運営や必要な支援を協議するための機関である『学校運営協議会』を導入した学校をいいます。その設置は、教育委員会が行っています。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4節〉

加計小学校運営協議会（11月17日）

コミュニティ・スクール6年目です。萩原校長から、加計中学校と連携して進めている探求的な学習の取り組み状況を中心に説明がありました。

委員からの声（一部紹介）

- 子どものノートのまとめ方に統一感があり、このことが一番印象に残っている。
- 子どもがマッチを使った経験がない事に驚いた。
- タブレットが使えない子どもへのケアはどうなのか。

各校自慢のアクティブ・ラーニングルーム※です。



加計中学校運営協議会（11月18日）

コミュニティ・スクール2年目です。羽村校長から、文化祭やNHK合唱コンクールに向けた取組を中心に動画を交えて説明がありました。

委員からの声（一部紹介）

- コロナ禍でNコン練習が難しい中での銅賞はスゴイ!
- 「こんにちは」の気持ち良い挨拶、感動した。
- 加計高生は女子もスラックスをはいているが、中学校ではどうなのか。



安芸太田中学校運営協議会（11月24日）

コミュニティ・スクール5年目です。沖本校長から、自主学習や現中2から導入される新しい高校入試制度に向けた自己表現力向上の取組を中心に説明がありました。

委員からの声（一部紹介）

- 子どもの言葉遣いが良くなったと思う。
- 3年のマット運動では、先生の実演だけだとすぐ終わるが動画だと繰り返し確認できて良い。
- スマホやゲームに多くの時間が使われているが、保護者の協力体制はどうなのか。



※アクティブ・ラーニングルーム
ICTを用いた協働学習や子どもの主体的な学びを支援する学習環境を整備した教室

今後、町内すべての学校をコミュニティ・スクール化し、地域とともにある学校づくりを推進していきます。地域の声を学校に届けていただくとともに、学校支援をお願いします。

図書館 だよい



本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

一般書

『漫画サピエンス全史 文明の正体編』
『100万回死んだねこ』
『超ワイド2000年絵巻』
『ゆるませ養生』
『ふくふく開運絵馬』
『藤井恵の毎日大豆』
『おはようおかえり』(小説)
『らんたん』(小説)
『塞王の楯』(小説)
『おおあんごう』(小説)



児童書

『病院のウラガワ』
『魔女みならいのキク』(よみもの)
『はっけよい! おせちばしょ』(絵本)
『パンどろぼうとなそのフランスパン』(絵本)



新春★持ち寄り読書会のご案内★

各自がオススメの本を持ち寄って、紹介しあい、感想や意見を自由に語り合う会です。

新しい刺激を受けて、読書の輪を広げてみませんか?

◆日時: 1月23日(日) 13:00~14:30

◆場所: 川・森・文化・交流センター
1階会議室

◆申込: 前日までに図書館にご連絡ください。

移動図書館やまびこ号運行日

1月1日(火)・13日(木)・14日(金)・19日(水)

本館月末休館日 1月28日(金)

安芸太田町と明治安田生命
保険相互会社が、包括連携に関する協定を締
結しました

安芸太田町と明治安田生命
保険相互会社は、町民の健康
増進や町民サービスの向上を
図るため、令和3年12月8日
に、包括連携に関する協定を
締結しました。

また、明治安田生命保険相
互会社から地域貢献活動の一
環として、寄附金をいただき
ましたので、町民の健康増進
に資する事業に活用させてい
たきます。

【連携項目】

- 健康づくり推進に関する
こと。
- がん対策に関すること。
- 高齢者、障がい者、子ど
も等への支援及び見守り
等に関すること。
- 感染症対策に関すること。
- スポーツ振興に関するこ
と。
- その他、地域の活性化お
よび住民サービスの向上
に関すること。



寄附目録贈呈式の様子



包括連携に関する協定締結式の様子

し尿収集日

1月	11日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	12日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	14日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	17日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	18日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	19日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	21日(金)	修道
	24日(月)	津浪一円
	25日(火)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市 筒賀東区
	26日(水)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	28日(金)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	31日(月)	程原・津都見・船場・来見
	2月	1日(火)
2日(水)		上本郷・吉和郷・打梨・那須
4日(金)		上原・鮎ヶ平・殿賀一円
7日(月)		鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
8日(火)		見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
9日(水)		加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷 丁川・田之原・穴阿・川登・勝草

※し尿収集に関するお問い合わせは
 (株)クリンプロ ☎28-1880へお願いします。
 ※積雪等のため、日程通りに収集できない場合があります。
 ※積雪時は、くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

2021年度 粗大ごみ収集日程

1月31日(月)	粗大ごみ①区域 第4回
	加計地区：杉の泊・草尾 ※草尾は電話 筒賀地区：全域 戸河内地区：与一野・才中得・寺領・長原 箕角・中央・長田
2月14日(月)	粗大ごみ②区域
	戸河内地区：下本郷・上本郷・下田吹 上田吹・吉和郷・遊谷・土居 打梨・那須・横川・柴木・川手 梶ノ木・板ヶ谷・松原・小板 ※打梨、那須、横川は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。
 ※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

今月の当番医



1月

- 9日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 10日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 16日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 23日(日) 山根医院(内科)
- 30日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



2月

- 6日(土) 落合整形外科内科(整形外科)
- 11日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 13日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 20日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 23日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 27日(日) 山根医院(内科)

今月の納税等

1月

- 町県民税……………第4期
- 国民健康保険税……………第8期
- 後期高齢者医療保険料……………第7期
- 介護保険料……………第10期

(納期限:1月31日)

※納期限を必ず守りましょう

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

2月5日(土)のテーマは、

やってみよう省エネ生活!
 ~暖房の設定温度は20℃以下~

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116



安芸太田町は… 男性 2,727人 女性 3,113人 計 5,840人 3,082世帯 2021年(令和3年)12月31日現在

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

長崎ー熊本修学旅行

11月8日～11日、3泊4日で長崎・熊本へ修学旅行に行きました。

昨年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、当初の計画であるベトナムから行き先を変更して実施しました。

長崎は、広島に次いで原爆被災地となった場所であるだけでなく、古くから異文化が伝わり、日本文化と混ざって和華蘭文化という独特の文化を発展させてきたところです。ハウステンボスや班別研修を通して、今まで伝わるその歴史と文化を肌でしっかりと感じました。

また、最終日に向けてフェリーで熊本へ渡り、熊本城にも足を運びました。震災による甚大な被害を受けた熊本城が復興している様子と完全に元に戻るまでにはかなりの時間を要するという現実を目の当たりにしてきました。

4日間、天候にはあまり恵まれない旅となりましたが、多文化に触れ、学びの多い特別な時間を過ごすことができました。



ぷらっとホームつなみ 白線修復プロジェクト

11月18日・25日に、可部線津浪駅跡にある「ぷらっとホームつなみ」の駐車場に描かれている白線の修復作業を行いました。これはもともと約10年前に本校の美術部員が線路跡に描いたもので、今年の後輩が引継ぎ修復しました。

美術部員8名が、放課後の時間を活用して先輩方の作品を修復するとともにオリジナル要素もふんだんに盛り込むことで、10年越しのバトンリレーとなりました。また次の10年後、その代の美術部員が引き継いでくれることを願っています！皆様、是非「ぷらっとホームつなみ」を訪れてください！

